

総合区素案に関していただいたご質問等の要旨及び副首都推進局の考え方

(4) 組織体制（76件）

ご質問等の要旨	件数	副首都推進局の考え方
135 総合区を設置することによって、なぜ職員は減らないのか。	26	<ul style="list-style-type: none"> ・総合区の設置は職員の削減を目的とするものではなく、住民の皆さんの身近な行政の充実をめざすためのもので、お示ししている総合区素案では、概ね現行職員数の範囲内で体制を整えることができると見込んでいます。 ・なお、大阪市では、技能労務職の退職については採用による補充をしない方針であることから、総合区の設置時点では、現在の職員数よりも減少することが見込まれています。
136 総合区を設置することによって、職員数はどうなるのか（増えてしまうのではないか）。	7	<ul style="list-style-type: none"> ・局から総合区に事務を移管することに伴い、局1か所で行っていた事務を8総合区へ分散して行うことになるため、そのための体制を各総合区で整える必要から職員数が増加することとなります。 ・一方で、合区に伴って現在の区役所の総務系の事務等を、8つの総合区役所に集約することにより職員は減少することとなります。 ・お示ししている総合区素案では、この増減の両面を考慮して、概ね現行職員数の範囲内で体制を整えることができると見込んでいます。
137 総合区の職員数は、事務に見合ったものになっているか。	15	<ul style="list-style-type: none"> ・総合区を設置する際は、住民の皆さんに身近な事務を局から総合区へ移管し、それらの事務を適切に行うための体制を整えることとしています。このため、総合区の職員数積算の参考とするため、平成28年度に各部局に対して調査を行いました。 ・この調査により把握した事務に応じた職員数を基礎として総合区の職員数を積算しており、総合区の見合った職員数であると考えています。 ・なお、このうち地域自治区事務所（24か所）については、地域活動支援や窓口サービスなど住民に身近なサービスを引き続き行うために必要な組織体制を整えることとしています。
138 総合区に移行すると、部長級による部制を導入するとあるが、部長級以上の職員が増えれば、人件費が増えるのではないか。	6	<ul style="list-style-type: none"> ・総合区役所では、局からの事務の移管などにより職員が大幅に増えることから、これまでの区役所の「課」に加え、より大きな「部」という組織を設置し、各部長のもと、それぞれの分野における政策・企画機能を強化することとしています。 ・「部」を設置することで部長級の職員は増加しますが、人件費の増加が生じないよう、現行の部長級以上の職員数の範囲内で体制を整えることを考えています。
139 合区せずに総合区となった場合、職員数はどれくらい増加するのか。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・局から総合区に事務を移管することで、局1か所で行っていた事務が24総合区へ分散し職員が増えること、合区による職員の減少効果がないことから、具体的な算出はしていませんが、相当数の職員の増加が見込まれます。 ・なお、平成28年7月に公表した総合区概案では、一般市並みの事務を担う11区で職員数を試算したところ、80名～200名程度の増加が見込まれるとしております。 ・詳しくは、大阪市のホームページに掲載している総合区概案の32ページをご覧ください。 http://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/cmsfiles/contents/0000369/369047/280722-04shiryoku3.pdf
140 局で行っている専門的な事務が総合区へ移管されると、その事務を各総合区で行うために増員が必要となり非効率ではないか。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・総合区を設置する際は、住民の皆さんに身近なサービスを局から総合区へ移管し、それらの事務を適切に行うための体制を整えることとしていますが、お示ししている素案では、概ね現行職員数の範囲内で体制を整えることができると見込んでいます。 ・総合区長は、総合区内の人事配置を自らの権限で行うことができるとともに、その範囲は1総合区平均で900人規模となることから、特定の分野へ重点的に人材を配置することが可能となります。 ・また、局と総合区の人事交流を行うことで、総合区の仕事や権限に見合った体制を整えることができると考えています。
141 総合区概案の職員数（13,800人）と総合区素案の職員数（16,400人）との違いは何か。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年7月に公表した総合区概案の職員数には「保育所」と「一般廃棄物部門」の職員を含んでいませんが、平成29年8月に公表した総合区素案の職員数にはこれらを含んでいます。 ・詳しくは、大阪市のホームページに掲載している総合区概案の32ページ及び総合区素案の組織-4ページをご覧ください。 （総合区概案） http://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/cmsfiles/contents/0000369/369047/280722-04shiryoku3.pdf （総合区素案） http://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/cmsfiles/contents/0000394/394392/03-3kakuron3.pdf
142 総合区長と地域自治区事務所の長との役割分担は。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・総合区長は、自らの責任において総合区の区域内の政策や企画、地域の実情に合わせたまちづくり等の事務を総合的・包括的に行います。 ・地域自治区事務所の長は、総合区長の部下として、地域自治区の区域内の地域活動支援や窓口サービスなど住民の皆さんに身近な事務を行います。

(4) 組織体制(76件)

ご質問等の要旨	件数	副首都推進局の考え方
143 地域自治区事務所の長の名称は、	1	・地域自治区事務所の長の名称については、市会での意見を踏まえ、今後検討します。
144 総合区長と副区長との役割分担は、	2	・総合区長は、自らの責任において総合区の区域内の政策や企画、地域の実情に合わせたまちづくり等の事務を総合的・包括的に行います。 ・副区長は、総合区行政に関し総合区長をサポートし、総合区内の各部・地域自治区事務所を総括することで、政策・企画機能の強化と効率的な区政運営を進めています。
145 現在の行政区長と総合区長の人事権の違いは何か。	1	・総合区長には地方自治法に基づき、総合区職員の採用、昇任、懲戒・分限処分などの職員任免権が与えられ、その対象は総合区役所、地域自治区事務所、工営所、公園事務所、保育所の職員となり、現在の行政区長より範囲も拡大します。
146 現在の行政区長と地域自治区事務所の長の違いは何か。	1	・行政区長は区役所の事務を統括するのに対し、地域自治区事務所の長は地域自治区事務所の事務を統括します。 ・総合区が設置される際は、現在の区役所で行っている総務系の事務等は総合区役所へ集約されますが、地域自治区事務所の長は、現在の区役所の事務のうち、総合区役所に集約されない地域活動支援や窓口サービスなど、住民の皆さんに身近な事務を行います。
147 総合区長の「職員任免権」とは、	4	・地方自治法に基づいて総合区長に与えられる職員任免権には、総合区職員の採用、昇任、懲戒・分限処分等があり、現在は市長が持っているこれらの権限を、総合区長が行うことになります。 ・なお、いずれの権限も、大阪市全体の人事行政との調和や他の任命権者との均衡を図りながら判断する必要があります。
148 (説明会資料9ページの)局の仕事に「人事」とあるが、総合区には事務の権限が移管されるものの、総合区長は人事配置の決定ができないのか。	1	・総合区長は、総合区職員の任命権者として、総合区内の人事配置等を行います。 ・一方、局(人事室)は、「局と総合区間」または「総合区から他の総合区間」の人事異動など、大阪市全体の人事事務を担当します。
149 総合区長は適切に懲戒処分を行うことができるのか。	1	・総合区長は、大阪市全体の人事行政との調和や他の任命権者との均衡を図りながら、法律・条例に基づき懲戒処分を行うこととなります。
150 総合区に移行することで、区役所の組織が複雑になるのではないかと。	1	・総合区の組織については、総合区の仕事や権限に見合ったものとなるよう、地域活動支援や窓口サービスなどを行う地域自治区事務所(24か所)を設置するとともに、これまでの区役所の「課」に加え、より大きな「部」という組織を設置し、各部長のもと、それぞれの分野における政策・企画機能を強化するなど、より機能的な体制を整えます。
151 局から総合区へ職員が移管されることで、局の組織体制は見直されるのか。	2	・総合区への事務の移管に伴い、局の職員数は減少することとなります。 ・このため、局の組織体制については、総合区への移行準備期間中にさらに検討することとしています。
152 現在の大阪市の体制にある「局」とは何か。	1	・大阪市における「局」とは、市役所本庁舎等にあり、大阪市全体を見渡した施策を担う組織の単位です。 ・具体的には、社会福祉に関する事務等を行う「福祉局」、観光・企業誘致・国際交流に関する事務等を行う「経済戦略局」、市の予算・市税に関する事務等を行う「財政局」などがあります。 ・詳しくは、大阪市のホームページをご参照下さい。 http://www.city.osaka.lg.jp/main/soshiki_list.html
153 現在の24区の構成人数を教えてください。	1	・大阪市のホームページにおいて、各区役所の職員数が掲載されておりますので、ご参照下さい。 http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000404466.html
合計	76	